

公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2017年度 事業報告書

[1. 事業活動方針]

公益財団法人として、公益目的事業の活発な事業展開を支えるため、収益事業における安定した収益の確保及び増収に注力し、安定した財政基盤の確立を図る。事業区分及び内容は以下の通りとする。

<公益目的事業1：動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

<公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

<公益目的事業：共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

<収益事業1：動物診療事業>

附属動物病院における一般患者の診療

<収益目的事業2：動物愛護検定事業>

動物愛護精神及び関連法規等の普及啓発を目的とした動物福祉検定試験および関連セミナー等の実施

<収益目的事業3：物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに常務理事・担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力を行い円滑な事業展開を図る。

[2. 事業内容]

公益目的事業1：動物救済に関する事業

＜主として協会保護施設で行う事業＞

ア 動物の保護管理活動

(保護方法) …()内は幼齢の内数を記載

・電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数:216件 保護依頼頭数:466頭

[猫]保護依頼件数: 113件(47件) 保護依頼頭数: 326頭(105頭)

[犬]保護依頼件数: 81件(1件) 保護依頼頭数: 113頭(1頭)

[その他]保護依頼件数:22件(14件) 保護依頼頭数: 32頭(23頭)

その他は、アライグマ19匹、ミドリガメ1匹、ウサギ5匹、ハムスター1匹、カラス2羽、ドバト1羽、セキセイインコ1羽、ヨウム1羽、キンカजू1匹であった。

◇犬猫ともに、保護依頼件数・頭数ともに2016年度を下回っているが、子猫はノラ猫の出産によるものがほとんどであるため、不妊去勢手術による頭数増加防止を促したため保護依頼頭数に計上されていない。しかし、成猫では1件で10～20頭の保護依頼が6件あり例年の倍であった。

◇子猫の保護依頼がなかった月は、12月と1月のみであった。

◇犬では、保護依頼件数は2016年度より減少しているが、保護依頼頭数は22頭上回った。犬の保護依頼は1件1頭が86.5%を占めているが、10頭を超える依頼もあった。また、年齢では7歳以上が76.1%を占めていた。犬種は24犬種に上り、ダックスフントが最も多いことは変わらないが、例年の20%から13%に下がり、トイプードル、ハーフ犬、チワワが増加し、4犬種で44.2%を占める結果となった。

・飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護依頼のあった216件の内、44.9%にあたる97件が登録手続きを行い、2016年度より登録割合は4.9%上昇した。保護依頼件数の内、子猫48.9%、成猫37.8%、子犬100%、成犬46.2%が保護の順番待ち登録を行い、里親会にも参加するなど譲渡への前向きな姿勢が見られた。

・保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇里親探し会参加延べ頭数 犬:7匹(0) 猫:31匹(26) その他:0匹

・保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬:11匹(0) 猫:27匹(17) その他:ウサギ2匹、ハムスター1匹

・保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした。

(管理方法)

・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行う

◇保護依頼を受けた後、来院して頂き、獣医師による健康診断を行い疾病治療等保護後にかかる費用について依頼者に伝えられるように努めた。保護時点での健康診断及び保護後の定期検診を充実させ、若齢の保護動物でも血液検査を行うことで疾病の早期発見ができた。また、狂犬病予防ワクチン、犬・猫の伝染病予防ワクチン接種及び不妊去勢手術を健康状態に考慮し順次行った。

・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行う

◇保護動物は1匹ずつ、保護依頼時点から保護期間の健康状態を記したカルテ、譲渡後の連絡内容までをファイルにし保管した個別情報、年間の保護動物一覧及び一覧のデータ入力を行った。

・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼育場所を選ぶ

◇犬猫舎それぞれの様式を勘案し、個々の性格やしつけの必要性に応じ飼育場所を適宜選択した。

・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認する

◇主に朝夕の給餌・犬は散歩の際に排便排尿を確認し、給餌後は摂餌状況を確認する。状態の異変あるいは良化している際は、飼育管理ノートに記載し、昼食時に行う「昼礼」にて各所報告を行っている。

・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受ける

◇健康状態に異変がある場合は、速やかに常勤の獣医師が診察を行い、その指示を仰いでいる。

・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行う

◇施設での馴致が困難な猫は、スタッフが自宅に連れ帰り馴致を行っている。犬は月1回ボランティアのドッグトレーナーの指導を受け譲渡に適したトレーニングを行っている。

イ 動物の譲渡に関する活動

(譲渡方法)

・譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する（HPに譲渡条件掲載）

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼育動物数などに規制を設けている。譲渡希望の連絡は112件あったが、譲渡条件を満たしている希望者が45件(40%)しかなく、譲渡成立は27件(60%)に留まった。特に希望者が高齢で条件に合わないケースが多く、次に独居が目立った。

◇譲渡希望連絡数:112件

◇譲渡可能登録数: 45件 譲渡可能登録数内訳 犬:21件(1) 猫:22件(13) その他:2件(0)

*その他は、アライグマとカラスだった。カラスが譲渡された。

* ()は幼齢の内数

・施設・里親探し会（毎月2カ所、動物愛護週間行事など）で面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡する

◇月2回の定例里親探し会に加え、12月から新規で藤沢市湘南台(文華堂)にて里親探し会場のご提供を頂き毎月3回の実施している。また、動物愛護週間行事の「動物フェスティバル神奈川 in さがみはら」「横須賀市動物フェスティバル」「日本大学藤桜祭」で里親探しを行った。

◇里親希望での施設見学は27件(来訪人数68名)だった。

・成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫にはすべてトライアル期間を設けた。

◇トライアル中に飼育を断念し戻されたケースはなかったが、譲渡直後に伝染性腹膜炎を発症したため、引き取った猫が1匹いた。

◇トライアル中のドッグトレーナーの派遣は、1頭に1回ずつ2回のみで、双方とも無事譲渡された。

◇13年前に60代のご夫婦に譲渡した犬が、夫の死亡により16歳で返還された。

・ 譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルする

◇保護時点で1匹ずつカルテを挟んだファイルを作成し、譲渡後も連絡を記述する用紙にて管理した。

(広告)

・ 里親探しの広報は、協会HP、各種報道媒体などを利用する

◇横浜市青葉区を中心に約8万部発行しているタウン誌「ひろたりあん」に、毎月ルッカ美しが丘店で行う里親会の犬猫情報を掲載して頂いた。

◇協会HPの他、ブログ、ツイッター、フェイスブックでの広報を毎週2～3回の頻度で更新した。

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

・ 保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂く

◇譲渡時支援金は、1匹平均16,777円となり昨年度より4,555円上回った。

◇保護時支援金は、新規保護頭数40頭と1羽に対し支援金は32匹分であったが、12万円の支援金を1名から頂いたため、1匹平均14,346円となり、昨年度より5,399円増加した。

◇里親会参加の際には、1ケージあたり1,000円の支援金とすることで、同時に複数の参加が多い子猫に配慮した。(子猫の場合、1ケージで2～4匹参加可能)

(目標)

・ 犬猫等を併せた新たな年間保護目標数は70匹、譲渡数も70匹とし、円滑に保護譲渡をすすめる

◆本年度は、条件に合う譲渡希望者数が少なく目標頭数を大幅に下回る結果になった。譲渡に向けた新しい施策が必要である。

【2017年度・保護譲渡表】 2017.4.1～2018.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	11	0	29	3	11	54
新規保護	11	0	10	17	3	41
譲渡数	9	0	4	11	3	27
死亡数	2	0	7	3	2	14
成長移動	0	0	0	0	0	0
現在数 3.31	11	0	29	6	9	54

*その他現在数:アライグマ6匹、ハクビシン1匹、ドバト2羽

*犬猫の死亡は、成犬成猫とも15歳以上の高齢での死亡が6頭、疾病死亡が4匹、乳飲み子の死亡が2匹であった。その他の死亡では、アライグマ1匹(腸閉塞)、ウサギ1匹(心不全:保護直後)であった。

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

・ 横浜市「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」として受託事業を行う

◇ 協会施設で保護した犬の登録変更及び狂犬病ワクチン注射済票の発行は施設で行った。

・ 保護犬の登録及び注射済票の発行を施設で行うことで、区役所への出向の手間を省略する

但し、既に登録済の犬を保護した際には、区役所にて所有者変更手続きを行う

◇ 新規に保護を行った犬は全て登録を行った。

・ 保護犬の登録及び注射済票の発行において手数料の収納はない

◇ 施設の保護犬に関して手数料は頂いていない。

オ 相談対応活動

・ 電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる

◇ 電話による動物相談件数は、3161件、内ノラ猫に関する内容が1392件(44%)と最も多く、

次に保護依頼・里親探し681件(21%)、譲渡希望112件(4%)、動物虐待・ネグレクトに関する相談62件、傷病動物の保護相談55件、飼育上のトラブル51件、譲渡後の里親からの問合せ47件、迷子・逸走44件、他の動物愛護団体の活動問合せ等36件、ペットショップへの苦情15件、保護譲渡関係のその他59件、動物に関する問題のその他76件であった。見学セミナー希望等が119件、行政関係は312件に増加した。理由は、2017年度より地域猫のすすめ著者の黒澤泰氏(元行政職員)が常務理事として勤務することになり、特にノラ猫関係で横浜市行政との相談の増加による。その他として100件あった。

・ 常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する

◇ 相談内容と返答を相談対応ファイルに記載し、対応を共有できるようにすると共に、よくある質問については資料ファイルを活用した。法律や各自治体の動物行政、また野生動物や家畜などについて不明な点は専門家に確認するなど資料を増やしている。

・ 問題解決のための資料提供は無償を基本とする

◇ 資料のFAX、郵送、メール対応等は、全て無料で行った。インターネットの使用ができない相談者の代わりに動物病院やペットシッター、不動産情報等の検索も行った。

・ 地域猫活動等の話合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める

◇ 横浜市に行政職員として地域猫を勤めてきた黒澤泰氏が常務理事として勤務しているため、市内各所から地域猫関連の相談やセミナー依頼を受けるようになった。また、施設への来訪相談も増加している。

<主として付属動物病院で行う事業>

ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

・ 動物愛護ボランティア並びに遺棄等動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供する

◇治療にかかる費用の原価は負担して頂くことを基本としたが、重篤な症状での入院が多く長期にわたる場合は更に減額を行った。動物救済支援事業としての診療は年間398件となり昨年度と同数だった。

イ 要援助者に対する支援活動

・自己破産や傷病等による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供する

◇要援助者としての対応は8名、対応頭数9匹(犬1匹、猫8匹)であった。

・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じる

◇本年度は生活保護者等からの分割支払での診療を8名承認した。決算時未収金の内、56,800円が要援助者の未収分となっている。

ウ 負傷動物の保護及び治療

・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供する

◇1週間以上の入院を必要とする所有者不明の負傷愛護動物は、猫18頭(骨盤骨折、脚部骨折、重度外傷、圧搾事故、腹膜炎、頸部周囲化膿性皮膚炎、重度の腎不全、角膜癒着、断尾、眼球摘出、腸疾患手術等)であった。尚、2015年度から継続入院している頸部周囲化膿性皮膚炎のノラ猫が年度末の2月に退院した。

・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂く

◇拾得者には届出を行って頂いたが、所有者の確認ができた猫はいなかった。

・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行う

◇上記負傷猫18頭のうち、ノラ猫として外で暮らせる状況になり拾得した場所に戻すことができた猫は8頭、入院中死亡2頭、持込者等保護6頭、施設保護2頭であった。

エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行う

◇疥癬タヌキ3頭に治療薬処方、外傷ドバト2羽の処置、ネズミ捕りの粘着剤で蘇生困難な状態のネズミを安楽死した。

◇電話相談の際、在来種と判断できるものは専門施設を紹介した。

・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談する

◇在来種の保護はなかった。

・外来種並びにカラス・ドバトなど害鳥獣扱いにより自然環境保全センターや動物園の保護対

象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可不可を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努める

◇外来種ではアライグマ、その他カラス、ドバトの傷病相談には法律説明のほか、適切な提案を行った。

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行う

◇該当動物はなかった。

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

・県内で殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が8割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:379頭 オス:306頭 合計685頭

*前年度より43頭増加(飼猫及び施設保護猫も含めた総施術数は749頭であった)

◇手術依頼数は1000頭を超えていたが、捕まらずキャンセルとなるケースが多くあり、この点は改善策の検討が必要である。

◇3月5日の横浜市猫の不妊去勢手術補助金申請が終了するとともに、手術依頼数が激減したことからノラ猫の不妊去勢手術には補助金の影響が多大であると実感した。

◇2017年度は、3月5日で横浜市の補助金申請が終了した後、ノラ猫のメスに限り不妊手術費の半額を協会が負担する形で施術を行った。半額補助として施術したのは、メス5匹、補助としての減額は14,000円であった。

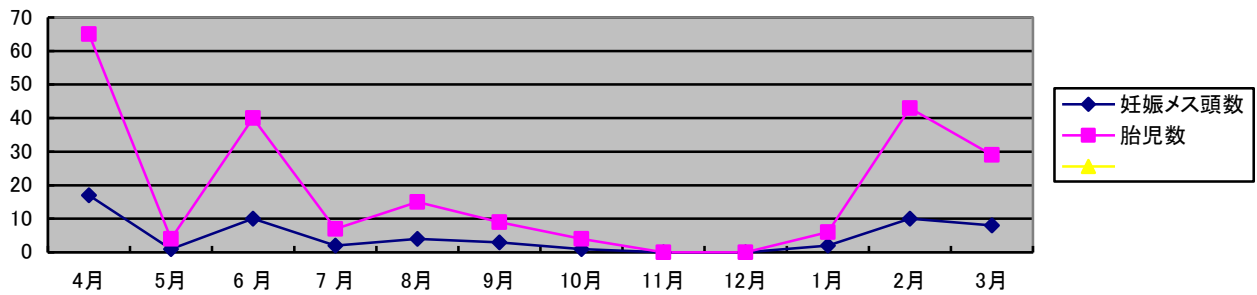
<ノラ猫の月別手術数および妊娠等内訳表:2017年度>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
手術内容	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
不妊頭数(メス)	42	15	36	25	31	41	45	47	31	15	37	14
(内妊娠頭数)	(17)	(1)	(10)	(2)	(4)	(3)	(1)	(0)	(0)	(2)	(10)	(8)
妊娠胎児数	65	4	40	7	15	9	4	0	0	6	43	29
妊娠割合	40%	7%	28%	8%	13%	7%	2%	0%	0%	13%	27%	57%
去勢頭数(オス)	37	38	23	15	20	35	42	36	25	15	13	7
不妊去勢総数	79	53	59	40	51	76	87	83	56	30	50	21

◇4月に比べ5月のメス猫手術等数が激減しているのは、出産を確認したために手術を延期したことによる。

◇本年度は、妊娠のメスのない月は11月12月の2ヶ月間だけであった。

<ノラ猫の月別手術数および妊娠頭数グラフ:2017年度>



◇「川崎市猫の不妊及び去勢手術補助事業」補助金対象の猫の施術頭数はオス1匹、メス2匹であった。
 ◇ノラ猫の場合、不妊去勢手術前に触診等が不可能なことが大半だが、目視により健康状態をよく確認し、手術時に気づいたケガや疾病治療も併せて行った。

・不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う（保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認）

◇捕獲器貸出延台数:121台（内、未返却8台） 貸出依頼者数:108名

◇貸出期間3週間を基準としているため、現在捕獲機を53台所有している。

・ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢等でノラ猫の捕獲が困難な場合などには、捕獲送迎を代行する（交通費は依頼者負担）

◇捕獲代行回数： 38回 捕獲数:122匹(オス:51匹 メス:71匹)

◇昨年度より捕獲代行回数で9回、捕獲数18頭増加している。近隣の場合は、午前中や午後の早い時間に取り残しや少数の捕獲でも対応したことによる。

・賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入者数： 115件（内、グループ8件、自治会町内会6件）

*入会後はオス猫：4000円・メス猫：5000円で不妊去勢手術を行う

*個人加入の他、グループ及び自治会・町内会としての加入を勧めたが例年程度であった

・ノラ猫に関するトラブルに対して必要があれば行政機関も含めた話し合いを設定し解決を図る

◇本年度は、電話および施設来訪での相談のみだった。

・ノラ猫の不妊去勢手術は、年間1000頭を目標とする

◆手術予約頭数は1000頭以上あったが、捕獲失敗等でのキャンセルがあり685頭の施術となった。

・横浜市猫の不妊去勢手術推進事業「ねこの不妊去勢手術費用の一部助成」に積極的に参加する

◇本年度から補助金が耳カットを行ったノラ猫に制限されたため、里親探しの子猫や多頭飼育者、

費用負担困難者が飼い猫に手術を行う際、補助金が受けられなくなった。例年通り積極的な参加を行ったが、補助金申請者は市の予算を大きく下回った。

・横浜市猫の不妊去勢手術推進事業「ねこの不妊去勢手術費用の一部助成」の予定頭数あるいは予定期間が終了した後、次年度の助成が始まるまでの期間においてノラ猫の不妊去勢手術費用を半額まで軽減し繁殖防止に向けた不妊去勢手術が低迷しないよう助力する。但し、費用軽減率及び期間等については理事会の承認を必要とする

◇2月の理事会にて協議の結果、収支の厳しい年度ではあるがノラ猫の不妊手術は協会の本分であるため、本年度はノラ猫のメスに限り半額補助として手術費用を減額することにした。

公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業

① 普及啓発に関する活動

ア 普及啓発活動

・シンポジウム、セミナー、講習会などを年1回以上開催し、動物愛護思想の普及啓発を行う

◇12月10日（日）島に生きる猫を考えるシンポジウム/神奈川大学・横浜キャンパス

講 演：岡奈理子（山科鳥類研究所フェロー）、小島望（川口短期大学教授）

パネリスト：高橋満彦（富山大学准教授）、東郷佳朗（神奈川大学准教授）

後藤一平（衆議院事務局職員）、黒澤泰（神奈川県動物愛護協会理事）

司 会：山田佐代子（神奈川県動物愛護協会会長）

参加資料代：1,000円 参加者数：40名

・動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し普及啓発を行う

◇講演等の依頼7回

5月30日/麻布大学・獣医学部実験動物学授業講師・聴講人数約100名（山田）

10月9日/TOKYOZEROキャンペーンシンポジウム・パネリスト（山田）

11月6日/船橋市動物議員連盟セミナー講師・参加人数7名（山田）

11月24日/麻布大学・獣医学部動物応用学科実習・聴講人数約100名（山田）

2月17日/横浜市動物適正飼育推進員研修講師・参加人数約30名（山田・黒澤）

2月19日/動物議員連盟意見交換会（衆議院事務局）・参加人数約30名（山田・黒澤）

2月27日/動物福祉研究会第3回シンポジウム講演（帝京科学大学）・参加人数約200名（山田）

・リーフレットの県内配布を強化し、動物愛護法の改正点や飼養者の義務等の周知に努める

◇リーフレットを2000部増刷し配布した。（残数200部）

・ホームページの随時更新、ブログ等のSNS利用により情報提供に資する

◇ホームページの更新が遅れがちだがブログ・Twitterはイベントの状況報告なども順次更新した

・動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

◇取材等は8回あり、2016年度の2倍あった。協会主催セミナーやシンポジウム等での講話によるものと考えられる

5月19日/読売新聞横浜支局・猫の多頭数飼育について取材(6月2日朝刊掲載)

9月1日/TVK写真展取材(ニュース番組で2回放映)

9月6日/毎日子供新聞見学・取材

9月15日/産経新聞取材

11月2日/朝日新聞・タブロイド判Sippo取材(12月28日朝日デジタル掲載)

12月7日/毎日新聞取材(ノネコシンポジウムについて)イベント案内掲載

12月7日/東京新聞取材・同日掲載(ノネコシンポジウムについて)

1月5日/NHKクローズアップ現代プラスより電話取材(殺処分ゼロに関して)

・第16回写真展を9月1日～3日に開催協会の活動並びに動物に関する様々な情報提供を行う

◇第16回写真展2017 写真で見る動物愛護の365日～動物たちの喜怒哀楽～を開催した

来場者総数 575名(前年比157%)

開催日:2017年9月1日(金)～9月3日(日)

場所:かながわ県民センター1階展示場

内容:協会活動の紹介、保護動物の紹介、各種動物問題の啓発及びミニセミナー

セミナー参加者:59名、募金寄付金:154,408円、グッズ書籍物販:61,500円、バザー:93,470円

アンケートの回収:264名(46%)

・平安雅舎企画により6月4日に開催されるチャリティコンサートに参加協力する

◇開会の挨拶及びオリジナルグッズの販売等により活動の周知を行った

・イベント開催等は、郵送等によるDMを広範囲に行うと共に早期からSNSやHP等にて広報する

◇写真展はDMはがき500枚を作成し、会報への同封の他、関係各所に送付した。

イ 動物愛護教育を推進する活動

・施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

◇団体見学:35団体(90名)

横浜インターナショナルスクール4名(4/9)、横浜インターナショナルスクール4名(4/22)、鎌倉市立第一小学校2名(7/1)、カリタス女子中学校2名(7/1)、神奈川大学14名(7/20)、横浜市立秋葉中学校3名(8/8)、はぐくみじゅく3名(9/12)、川口女子短期大学11名(9/16)、日本獣医生命科学大学3名(10/16)、もりさきねこの家2名(11/21)、(有)コイル2名(12/12)、戸塚区役所2名(12/28)、横浜市動物愛護センター4名(1/19)、いばらきいきものねっと5名(1/21)、神奈川大学3名(1/30)、帝京科学大学アニマルライフ2名(3/6)、Creem Pan2名(3/10)、帝京科学大学アニマルライフ3名(3/12)、横浜インターナショナルスクール2名(3/29)、その他16団体は1名での来訪

◇実習人数:8名 ◇実習延日数:49日

◇実習申込団体:桜美林大学1名、シモゾノ学園2名、帝京科学大学4名、一般企業1名

◇職業体験:13名 ◇職業体験延日数:28日

◇職業体験申込団体:鶴嶺中学校、藤沢総合中学校、深沢中学校、藤沢清流中学校、カリタス女子中学校、宮崎中学校、今井中学校)

・団体見学や研修の際は、目的、内容、人数、日時、団体及び責任者を明記した依頼書を事前に提出して頂き、事後に感想文などを頂戴し内容を研鑽する

◇職場体験では事前に依頼書を提出して頂き、事後は感想文を頂いた。

・施設以外での研修依頼の場合、実費は依頼者の負担とする。目的、内容、人数、団体及び責任者を明記した依頼書を提出、企画の可否を通知する。(企画は無料)

◇施設以外の研修依頼はなかった。

・動物愛護教育に関するセミナー等の依頼、イベント等への参加依頼は積極的に受託する

◇4月22日(土)・23日(日)/アースデイ東京2017参加:パネル展示、グッズ販売

◇4月29日(土祝)/元八幡通り歩行者天国:グッズ販売、チャリティバザー

◇9月23日(土)/動物愛護フェスタよこはま2017:動物福祉クイズと景品

◇9月24日(日)/動物フェスティバルよこすか2017:里親探し、グッズ販売、チャリティバザー

◇10月22日(日)/すまいるフェス台東区2017(雨天中止)

◇10月28日(土)/日本大学藤桜祭:里親探し

◇10月29日(日)/日本大学藤桜祭屋外バザー(雨天のため不参加)

◇11月5日(日)/動物フェスティバル神奈川2017inさがみはら:里親探し、グッズ販売

ウ 会報発行による啓発活動

・会報「動愛だより」を年1回発行し、会員のみならず広く動物愛護精神の普及啓発を行う

・会報発行部数:2000部

◇前年度に会報が不足したことから1000部増やし、6月30日付にて会報を3000部発行し、残数は50部程度であった。

・配布先:賛助会員、寄付者、里親、関係団体等への郵送の他、各種イベントにて配布
動物愛護活動に関心を持つ有名人、著名人への郵送、店舗等での設置等

◇上記の他、各種セミナー(他団体主催も含む)及び動物福祉検定受験者にも配布した。

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

・保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

◇屋礼等を利用し、随時進捗状況の確認を行うとともに、動物の状態等についてスタッフ ML を用い共有を図った。

・低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

- ◆ブログ、ツイッター、フェイスブックの連動により広報拡大を図ったが、譲渡数への影響に反映できていない。
新たな施策が必要である。

イ 対外的調査

・神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う

- ◇連絡先等のファイル一覧を作成した。徐々に充実させる。

ウ 大学等との共同調査

・2010年度から実施している麻布大学、横浜市神奈川区とのノラ猫に関する共同調査を、本年度も継続して実施する

・ノラ猫の生息数調査と並行して捕獲不妊手術を実施している2地域について、当協会での不妊去勢手術データを提供する

- ◇麻布大学動物行動学研究室での調査内容及び地域が1カ所に変更され、協力依頼は調査地域でのノラ猫の不妊手術についてのみであった。

・帝京科学大学にて行う動物の引取り依頼者に関する状況調査に対し、個人情報を除き調査に協力する

- ◇保護依頼の状況調査として帝京科学大学の調査に個人情報以外の部分で協力を行った。

- ◇また、動物保護施設の細菌状況の調査に協力した。

③ 行政の事業等に参画する活動

ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する

- ◇2018年2月22日:2017年度第1回・神奈川県動物愛護管理推進協議会出席(山田)

イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する

- ◇本年度は専門部会の開催はなかった

ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する

- ◇2017年12月15日:神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会会議出席(山田)

・神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し先として、依頼時には可能な範囲で対応する

・外来生物法等に則り、保護・飼育・譲渡を行うよう努める。但し、保護は基本的に譲渡可能な幼獣を施設の収容状況を勘案して行う

- ◇県外からの保護依頼や外来生物法に関する問い合わせが多くあった。また、アライグマの譲渡

希望者に対しては適正な飼養に関して指導を行った。

エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する

◇2017年6月28日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

◇2018年3月14日：神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会出席(小島評議員)

オ 動物愛護週間事業の「神奈川県動物フェスティバル」に主催の一員として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う

◇11月5日「動物フェスティバル神奈川 in さがみはら」に主催者として参画

*犬猫の新しい飼主探し、バザー及びオリジナルグッズ販売を行った。

◇式典に列席。本年度、神奈川県動物愛護協会賞は、1989年に小笠原のノラ猫対策に出向き、後に日米の獣医師資格を持ち日本の動物愛護活動に貢献されている西山ゆう子獣医師に差し上げた。

カ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、横浜市の動物愛護事業に積極的に参画する

◇2017年6月13日：横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2017年12月4日：横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

◇2018年3月13日：横浜市人と動物共生推進協議会会議出席(山田会長)

キ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、動物愛護週間事業の「動物愛護フェスタよこはま」に参画する

◇2017年9月23日「動物愛護フェスタよこはま 2017」に主催者の一員として参画した

ク 相模原市「人と動物の共生社会推進懇話会」の一員として、猫の適正飼養ガイドライン、ボランティア登録の制度化、地域猫活動モデル事業の事業化、相模原市動物愛護センターの基本構想策定等の意見交換に参画する

◇2017年7月4日：相模原市人と動物の共生社会推進懇話会出席(山田会長)

◇2017年10月3日：相模原市人と動物の共生社会推進懇話会出席(山田会長)

ケ 2013年9月1日から改正施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知に努めると共に、2018年の同法見直しに向けたシンポジウム等に積極的に参加すると共に、見直しに向けて意見の提出を行う

◇10月9日/TOKYOZERO キャンペーンシンポジウム・パネリスト(山田)

◇11月6日/船橋市動物議員連盟セミナー講師・参加人数7名(山田)

◇11月16日/ノイヌ・ノネコの取扱いについて環境省鳥獣保護管理室、希少種保全推進室、動物愛護管理室室長と面談

◇2月19日/動物議員連盟意見交換会(衆議院事務局)・参加人数約30名(山田・黒澤)

公益目的事業：共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数)

・ 個人賛助会員 300 件、財政支援個人賛助会員 70 件、法人賛助会員 5 件、財政支援法人賛助会員 1 件、ノラ猫減らし隊賛助会員 150 件 (公1事業)

◆2016年度入会者数:財政支援個人賛助会員のみ目標を達成できた

* 個人賛助会員1口3000円 :193名(250口)…目標口数より50口不足

* 財政支援個人賛助会員1口10000円 :76名(78口)…目標口数達成・8口増

* 法人賛助会員1口30000円 :3法人(3口)…目標口数より3口不足

* 財政支援法人賛助会員1口100000円:0法人(0口)…入会なし

* ノラ猫減らし隊賛助会員1口5000円 :115件(115口)…目標口数より35口不足

・ 賛助会費 (ノラ猫減らし隊賛助会費を除く) が、寄附金控除対象になることを周知する

◆賛助会費振込用紙への記載、申込者への説明を行い徐々に周知はできているが、更なる広報が必要である

イ リーフレット、HP、その他 SNS の利用により寄附金の増額を図る

・ 寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

◆会報・リーフレットへの記載文字を大きくするなどの対応に留まった。ある程度の周知は出来ているが広報の拡大が必要である

ウ 募金活動の拡大

・ 春、秋2回ずつ開催を継続している街頭募金へのボランティア参加者を増やす

◇春の街頭募金：5月20日・134,777円(参加者13名)、5月27日・26,842円(参加者10名)

秋の街頭募金：11月3日・139,352円(10月予定日が雨天中止の為11月に1回開催)

・ 店舗への募金箱設置を拡大する

◇新規：ナッティババリアントーキョー(キャラメルナッツ移動販売店)

◇継続：7店舗

・ 各種イベントで募金箱の設置を行う

◇里親会、セミナー、シンポジウム、バザーなど50カ所で募金箱を設置した

エ 企業等の補助金・寄附金、公的助成金等の公募に適宜申請を行い支援を受ける

・ フェリシモ基金：年2回申請

◇1月・7月に申請を行い、総額1,380,000円の支援金を頂いた。別途フェリシモ支援金として745,800円を頂いた

・ アニマルドナーション：支援金毎月1回(振込)

◇年間12回、総額489,734円頂いた

・厚生労働省キャリアアップ助成金

◇2017年9月28日にキャリアアップ計画期間を2017年10月1日～2022年9月30日として計画書を提出した。来年度にキャリアアップ助成金申請を行う。

・イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」

◇10月25日、8,900円分のイオンギフトカードを頂いた

収益事業1：動物診療事業

・附属動物病院では、基本的に犬猫の一般診療を行う

◇年間2836件の一般診療を行った。内、犬は871件、猫は1965件であった。前年比では診療全体で456件増加し、内、犬の診療が131件、猫の診療が325件増加した。前年度の獣医師不足による診療数減少を35%ほど回復した状況であった。

・公益目的事業を支える収益事業として一般診療を行うが、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとする

◇繁殖・販売に関わるもの及び美容整形手術(断尾、断耳等)に関する診療は行わなかった。

・一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する

◇年度初め及び薬価の変更に準じ一般診療の診療費の見直しを行い利幅を持たせる設定をし、消費税を加算してお支払頂いた。

・予防治療については、患畜へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う

◇予防治療は、混合ワクチン接種およびフィラリア予防について、犬の飼主に対しDMにて周知を行った。

・犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者として、狂犬病予防ワクチン接種を推進する

◇狂犬病予防ワクチン接種は88件、疾病老齢等での猶予証明は13件であった

＊犬の鑑札交付並びに注射済票交付事務委託手数料は、各々250円が横浜市より支払われ、雑収入として処理する

◇一般診療の狂犬病予防ワクチン接種及び登録について1件あたり250円の手数料を頂いた

・収益事業安定のために獣医師雇用体制の確立を図る

◇2017年度は獣医師の育成のために必要人員より1名多い雇用体制となったため支出増となった。

収益事業2：動物愛護検定事業

・検定の名称は「動物福祉検定」として、2017年2月5日(2016年度)に第1回動物福祉検定初級試験を実施した。非常に反響が大きく本事業の拡大を行う

◆第1回検定試験後、テキストに軽微ではあるが修正必要箇所が多々見付き修正作業に手間取ったため、増刷が遅れ、それに伴い第2回検定試験の広報が大幅に遅れた。

・年間3回の初級検定試験を実施すると共に、小規模な検定試験を検討実施する

◇以下のとおり、年間3回の初級試験を行った。小規模な検定試験については問合せのみであった。

・第2回初級検定試験/10月20日実施・かながわ県民センター301号室

・申込者数：14名

・受験者数：7名

・第3回初級検定試験/12月23日実施・かながわ県民センター301号室

・申込者数：84名

・受験者数：51名

- ・ 第4回初級検定試験/2月12日実施・かながわ県民センター301号室
- ・ 申込者数：17名 ・ 受験者数：11名
- ・ 検定内容に関わるセミナー等を検定試験実施月以外で行う
- ◆本年度は、定例写真展会場の中で行われていたミニセミナーを「動物福祉セミナー」として別会場にて3日間有料で行った。しかし、それ以外のセミナーを企画できなかった。
- 講師/黒澤泰氏（みんなで解決猫トラブル）、西山ゆう子氏（このノラちゃんどこがおかしい？）
猪股智夫氏（実験動物と実験動物福祉）
- ・ 動物福祉検定中級試験テキストの作成を開始する
- ◆本年度は、中級テキストの執筆者の選定等で作成開始には至れなかった。

収益事業3：物品・書籍等販売事業

ア バザー用品の販売

- ・ バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかける
- ◇HPでの呼びかけにて多くの方がバザー用品を郵送して頂いた
- ・ 施設事務所でバザー用品の常設展示販売を行う
- ◇協会事務所での売り上げは、月額平均約25,483円であった。前年度より平均値で1,763円増加
- ・ 六角橋商店街内の貸店舗（2,000円）で毎月1回のバザーをボランティア中心で開催する
（但し、8月は来店者が少ないため除く）
- ◇六角橋商店街でのバザーは年間11回開催し、平均の売上額は約28,226円であった。前年度より7,246円増加
- ・ ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取りを依頼する他、ネットオークションにも出品する
- ◇ネットオークション（ヤフオク）への出品年間売上は166,002円だった。リサイクル店への買取を依頼したものはなかった。
- ・ 協会敷地内で小規模バザーの開催や参加イベント等でもバザーを開催し回数増加を図る
- ◇敷地内での小規模バザーの開催ではなく、事務所入口スペースのバザー商品の展示を充実させた。
バザーが可能なイベントにはバザー商品を持参した。
- ・ 日本大学生物資源科学部・藤桜祭（11月頃）にて、里親探し会と別日にバザーを開催
- ◇雨天のため屋外バザーは不参加

イ 協会オリジナルグッズの作成販売

- ・ ポストカード、Tシャツ、エコバッグ、ピンバッジ、便箋等の販売ルートを開拓する
- ◆オリジナルグッズの委託販売を新規開拓はできず「Peton かまくら」のみだった。
- ・ HPからのオリジナルグッズ購入を拡大する
- ◆フロントページからオリジナルグッズ販売を分かりやすく変更したが、HPからのグッズ注文は数点に留まった。
- ・ 各種イベントにてオリジナルグッズの販売拡大を図る
- ◇イベントの他、動物福祉検定会場でもオリジナルグッズの販売を行った。年間売上は、230,190円だった。
- ・ 新規オリジナルグッズの作成を行う

- ◆新規オリジナルグッズの作成はなかったが、昨年度デザインのTシャツの増刷、犬猫便箋の増刷を行った。
- ・イベントでの新規入会者にプレゼントとしてピンバッジを使用し広報の一環とする
- ◆ピンバッジプレゼントによる入会者募集は行わなかった。

ウ 書籍の販売

- ・動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて、委託販売または買い取り販売を行い動物愛護思想の普及啓発に用いる
- ◇「地域猫のすすめ」を黒澤氏よりご提供いただき販売した。

【2017年度の総評】

公益目的事業で保護譲渡活動は低迷したが、その他の事業は概ね事業計画を遂行できた。しかしながら、懸案である円滑な事業展開のための収益事業収入を安定させるに至らなかった。

2016年度は収益事業1の動物一般診療件数減少の理由として獣医師不足があった。本年度は獣医師補充を行い診療件数では前年比135%と回復傾向になったが、獣医師育成のために獣医師1名分の雇用増となり人件費が増額してしまった。収益事業2の動物福祉検定試験では、専門学校へのアプローチにより前向きな検討はしていただくものの、本年度の受験者数を伸ばすには繋がらなかった。収益事業3の物品販売は、予算額129%増となっているが予算割合の小さな事業のため、結果として収益事業による利益がほとんど得られなかった。できる限りの支出抑制にて実際の赤字額は最低限にできたが、運転資金が底をついた状態である。

しかしながら、立花久美子様より施設の修繕および公益目的の医療機器の購入という使徒指定寄付金として1千万円のご寄付を頂く他、100万円単位での支援もあり協会に対する信頼や協会事業への期待が向けられている。動物愛護・福祉の実践と思想の拡充、ノラ猫対策としての地域猫活動、動物愛護法改正に向けての提言などを精力的に行うことが協会の存続意義であるが、安定した運営のためには収益事業において企業的視野を持って取り組まねばならない。日々動物への対応が中心となりおざなりになっている広報活動には特に注力が必要である。

創立60周年という節目の年を迎えた2018年度は、公益財団法人としての特異性を十分に生かし運営基盤を賢固にすべく取り組む所存である。

以上